

地域公共交通確保維持改善事業の概要

令和3年度予算案 206億円
(前年度比 1.01倍)

地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実にに向けた取組を支援
(上記取組を促進するため、地域公共交通活性化再生法の枠組みを強化(令和2年11月27日施行))

地域公共交通確保維持事業

(地域の実情に応じた生活交通の確保維持)

<支援の内容>

- 高齢化が進む過疎地域等の足を確保するための幹線バス交通や地域内交通の運行
 - ・地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援
 - ・過疎地域等において、コミュニティバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送等の地域内交通の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援
- 離島航路・航空路の運航
 - ・離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である離島航路・航空路の運航等を支援

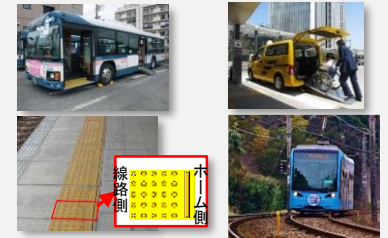


地域公共交通バリア解消促進等事業

(快適で安全な公共交通の実現)

<支援の内容>

- 高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備
- 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等



地域公共交通調査等事業

(持続可能な地域公共交通の実現に向けた計画策定等の後押し)

<支援の内容>

- 地域における一層の連携・協働とイノベーションに向けた取組の促進を図るための「地域公共交通計画」の策定に資する調査等
- 地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針・基本構想の策定に係る調査

※国の認定を受けた鉄道事業再構築実施計画、地域公共交通利便増進実施計画等に基づく事業(地域鉄道の上下分離、利便性向上・運行効率化等のためのバス路線の再編、旅客運送サービス継続のためのデマンド型等の多様なサービスの導入等)について、まちづくりとも連携し、特例措置により支援
※交通圏全体を見据えた持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向け、都道府県と複数市町村を含む協議会が主体となった協働による取組に対し、計画の策定やバス等の運行への支援の特例措置により後押し(地域公共交通協働トライアル推進事業)

被災地域地域間幹線系統確保維持事業／特定被災地域公共交通調査事業

(【東日本大震災対応】被災地のバス交通等に対する柔軟な支援)

令和3年度予算案 4億円
(東日本大震災復興特別会計:復興庁一括計上分)

<支援の内容>

- 被災地の幹線バスの運行
- 仮設住宅等を巡る地域内バス等の運行

様々な輸送モードについて

規範	運送形態	ナンバープレート	運行例
道路運送法	 <p>バス</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●バス事業者が運行 ●市町村がバス事業者に委託して運行(コミュニティバス)
	 <p>乗合タクシー</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●市町村がバス・タクシー事業者に委託して運行
	 <p>タクシー</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●タクシー事業者が運行
	 <p>自家用有償旅客運送</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●市町村が実施(市町村営バス/コミュニティバス) ●NPO法人等が福祉輸送として実施
—	 <p>道路運送法の許可又は登録を要しない運送</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●地域における助け合い活動の一環として移動を支援 等

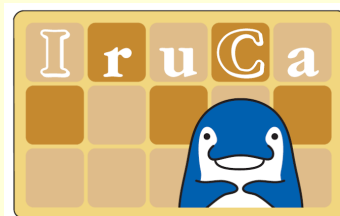
公共交通（鉄道・路線バス）割引（香川県高松市）

- 2000円の負担金（半年間有効）を支払い、「ゴールド I r u C a」を利用することにより、
電車やバスの運賃が半額

【対象者】

高松市に在住する70歳以上

- 電車やバスの利用が促進されることにより、
外出促進に繋がる



タクシー利用に対する補助（愛媛県愛南町）

◆福祉タクシー助成事業

- 居住地とバス停との距離に応じて、500円～1000円の**タクシー料金の一部を助成**（年間50回まで）

【対象者】

乗合バスとコミュニティバスの停留所から家が300m以上離れている満70歳以上又は満65歳以上の身体障害者等

- バスや乗合タクシーなどの乗合モードが適合しない地域において、実際に利用されたチケット分の公的負担により住民の移動を担保

自家用有償旅客運送による取組事例①（徳島県つるぎ町）

- （取組の概要）**
- 民間路線バスの撤退を受け、つるぎ町がコミュニティバス（自家用有償旅客運送）を導入
 - 移動需要をきめ細やかに把握しながら運行計画を策定するほか、細やかに変更し、**効率的な事業運営**
- 満足度（利用者満足度95%）の高い交通ネットワークの形成



凡例

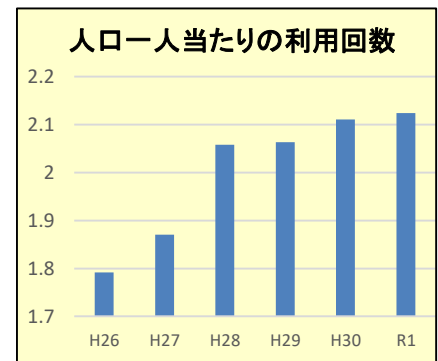
- 幹線路線 (pink line)
- 登山バス路線 (yellow line)
- フィーダー路線 (green line)

- ◆ 剣山への来訪者の移動手段として登山バスを導入
- ◆ 積残し対応のため、**町職員が安全運転講習を受講**。

運行終了後、毎日
運転手からヒアリング

17地区で懇談会を開催

登山バス乗継ぎ



目的地となる街中の施設関係者が、コミュニティバスによる外出をサポート。

Google Mapを活用して作成

自家用有償旅客運送による取組事例②（愛媛県八幡浜市）

（取組の概要）

- 民間路線バス廃止・縮小の危機を受け、地域住民がNPOを設立。自家用有償旅客運送を導入
 - 住民の会費（正会員入会費5000円＋年会費1000円（賛助会員入会費500円＋年会費500円））及びスクールバスの受託による事業運営
 - 八幡浜市の交通、教育、福祉等各部署が連携し、各分野における便益向上を目指し、NPOの活動をバックアップ
- 高齢者の移動確保・外出機会創出に加え、児童・生徒の通学を含めた地域の移動手段をトータルで確保



にこにこバスは 皆さんのためのバスです どうぞご利用ください

Q. 利用したいんだけど、手続きがわからない

A. こんな感じですよ

にこにこ日土の案内をのみます → 少額で予約(自給・受取)

少額で予約(自給・受取) → 生手日時に各店舗で待つ

Q. 誰でも会員になれるの？

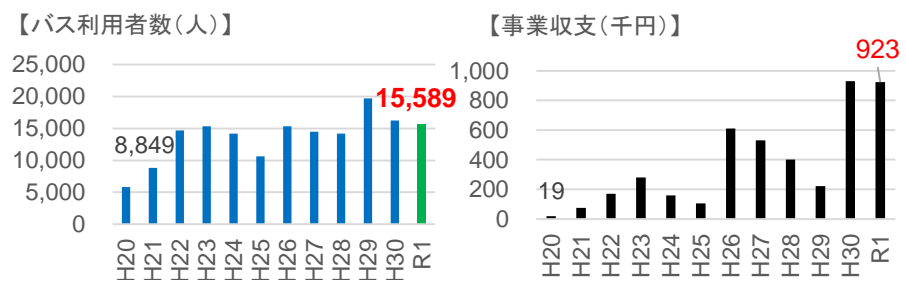
A. 日土町にお住まいの方なら誰でも会員になって頂けます

Q. 急用で使えなくなると、会費じゃないと無理？

A. 当日、会員になって頂ければ、すぐにご利用頂けます
手続きについては、お問い合わせください
正会員・・・入会金5,000円 年会費1,000円
賛助会員・・・入会金500円 年会費500円



高齢者の移動に加え、児童・生徒の通学需要にも対応



運賃収入、入会費・年会費、スクールバス委託収入により 持続可能な運行を継続中

開始以降12年間黒字運営

住民互助による高齢者等の外出支援（香川県丸亀市）

◆高齢者等移動手段確保事業

- 安全運転講習を受けた住民ボランティアドライバーによる輸送を実施（市内の7地区）。

【丸亀市による支援】

車両購入費、車両の維持管理に係る経費（法定点検費用、自動車保険料 等）を負担

【実施主体】

小学校区を単位とするコミュニティ組織

【対象者】

移動手段の乏しい65歳以上